

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

1. 課題

- ・各学校と各関係機関との相互理解や連携が不十分
- ・各学校の合理的配慮等に対する支援体制整備が不十分
- ・各学校での個別の教育支援計画の連携ツールとしての活用が不十分

2. 設定目標

- ・各種連携会議を通して各関係機関の役割を整理する。
- ・各学校が専門家の指導助言を基に主体的に問題を解決する。
- ・必要な支援等に係る情報について関係機関と共有したり、進学、転学の際に引き継いだりするために、個別の教育支援計画を積極的に活用する。



成果

1. 連携会議

県教育委員会、特別支援学校と関係機関との連携体制の構築

2. 合理的配慮等に対する支援体制整備

巡回相談におけるグループ検討やチェックリスト等を活用した実践的な研修

3. 各種リーフレット等の作成及び周知・啓発

各種リーフレットやチェックリストについての周知し、各学校での活用の促進

4. 今後の取組

就学相談体制の強化や小中学校への引継ぎの充実など、乳幼児期から一貫した支援の継続

事業内容

1. 関係機関との連携体制の整備

- (1) 富山県特別支援教育連携協議会（福祉部局との合同開催）
- (2) 就労支援連携会議（特別支援学校、労働機関、労働部局等）
- (3) 医療的ケア運営協議会（特別支援学校、医師、看護協会、医療部局等）

2-①. 幼稚園、小中学校等への支援体制整備

- (1) 小中巡回指導員の派遣
- (2) 専門家チームの派遣
- (3) 小中学校等にチェックリストやリーフレットの周知・活用を促す研修会の開催

2-②. 特別支援学校の支援体制整備

- (1) 就労応援コーディネーターの配置
- (2) 就労支援連携会議、医療的ケア運営協議会

3. 各種リーフレットの作成及び周知・啓発

- (1) 支援をつなぐ 笑顔をつなぐ 個別の教育支援計画を作成・活用しましょう
- (2) すべての教員のための知っておきたい通級による指導
<http://center.tym.ed.jp/siryou/toyamatokusi/18418>
- (3) 一人一人の教育的ニーズに応える連続性のある多様な学びの場ガイド
<http://center.tym.ed.jp/siryou/toyamatokusi/21076>



【県教育委員会を中心とした連携、支援体制】

